



# 子ども未来アクション

アンバサダーのためのサポート・ブック







# 目次

---

子どもの未来アクションとは？	4
さあ、学習会を開催しましょう	5
子どもの未来アクションのキーパーソンは？	5
学習会のアウトライン	6
学習ツールを活用しよう	9
学習時間に応じた学びのモデル	13
15分プレゼン型	
30分レクチャー型	
60分基本型	
2時間ワークショップ型	
学習会スライドを活用した、60分学習会モデル	14
オンラインで開催する学習会のヒント	29
学びを深めるためのリンク集	31
子どもの未来アクションでは、様々な立場の人達とネットワークを築きながら、 子どもの問題に取り組んでいます	
賛同団体 後援 助成 主催	33

---





## 子どもの未来アクションとは？

子どもの未来アクションは、  
貧困をはじめとする子どもを取り巻く多様な課題に気づき、  
学び、語り合い、行動することから、共感の輪を広げていく運動です。

日本には7人に1人、相対的貧困状態の子どもがいますと言われています。  
しかし、この問題を語る時、  
「私の周りに、そんな子はいない気がするんだけど…」という声がよく聞かれます。

相対的貧困が「見えにくい貧困」とも言われるゆえんですが、  
今日の子どもの取り巻く問題の多くは、  
相対的貧困と同じように、“見ようとしないと見えない”問題であふれています。

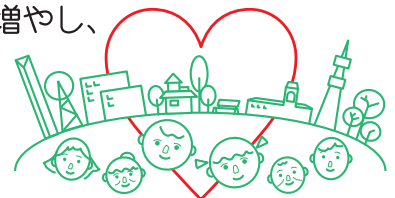
子どもの未来アクションでは、  
「知ることから、学ぶことから、始めましょう」と、  
貧困をはじめとする子どもたちを取り巻く困難な状況について、  
大人たちが、身近な人たちとともに学ぶ、場づくりを支援します。

子どもを取り巻く問題について、  
地域で主体的に活動する人（子どもの未来アンバサダー）を増やし、  
子どもの未来のためアクションを広げます。

子どもの未来アクションは、この冊子を手にした、あなたから、始まる活動です。

### 目指すのは …。

- 学習会を通じて子どもの貧困問題に関心を持つ人を増やそう！
- 子ども食堂や学習支援などの活動への理解者、支援者を増やし、  
地域で助け合い、支え合える社会をつくろう！





# さあ、学習会を開催しましょう

## 子どもの未来アクションのキーパーソンは？

### 子どもの未来アンバサダー

子どもの未来アクションでは、ともに活動する皆さんを「子どもの未来アンバサダー」と位置づけています。

アンバサダーとして登録していただくことで、地域で学習会を開催し、講師役を担うために、次のような支援を行っています。

1. 学習ツールの無償提供
2. メールニュースの配信
3. 学習会の開催に関する支援・アドバイス
4. 事務局主催の講習会やアンバサダー同士の活動交流会の開催



#### ★アンバサダー登録の申し込み方法について

⇒ 下記のサイトにアクセスして子どもの未来アンバサダー登録の手続きをお願いします。インターネットでの手続きが難しい場合は、主催者までご相談ください。

<https://miriaction.org/ambassador.html>



↑こちらから登録ください

#### お願い

- 1) 開催日の2週間前までに、学習会の開催計画書を送ってください。  
お申し込みいただいた人数分の学習テキストを登録住所へお送りします。
- 2) アンバサダー 学習ツールセットをサイトよりダウンロードして下さい。
  - ①学習テキスト (A5)
  - ②学習教材動画
  - ③学習会スライド
  - ④アンバサダーのためのサポート・ブック (A4)
- 3) 学習会の終了時にはアンケートを取るようになしてください。
- 4) 学習会開催報告書を、主催者まで、終了後おおむね2週間以内に送付ください。



## 学習会のアウトライン

### (1) 学習会の目標

- 貧困をはじめとする子どもの問題を、社会の問題として捉える。
- 学び、語り合い、行動することから、共感の輪を広げる。
- 一人ひとりができること、アクションを考える。

### (2) 学習会の概要

#### 1. 対象者（参加者）

貧困をはじめ子どもを取り巻く問題に関心がある人、あるいは関心を持ってほしい人たち

#### 2. 規 模

数人でテーブルを囲む小さな学習会から、100人を超える規模まで自由に設定できます。

#### 3. 時 間

学習ツールの活用方法によって学習会の時間は、大切なポイントだけを伝える15分程度のプレゼン型から、半日程度のワークショップ型まで、幅広く設定できます。

※詳しくはP13~を参考にしてください。

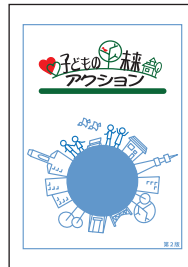
#### 4. 実施者

子どもの未来アンバサダー

#### 5. 活用できる学習ツール

- ① 学習テキスト
- ② 学習教材動画
- ③ 学習会スライド
- ④ アンバサダーのためのサポート・ブック

①学習テキスト



②学習教材動画



③学習会スライド



④学習会の開催手引き  
(本冊子)



#### 6. 実施場所

集会室・会議室・カフェテリアや食堂、  
インターネットを利用した Web 会議



## ◆学習会スライド活用方法について

学習会のスライドは、パワーポイントとPDFの2種類のタイプがあります。学習会を実施する状況に応じて使い分けましょう。

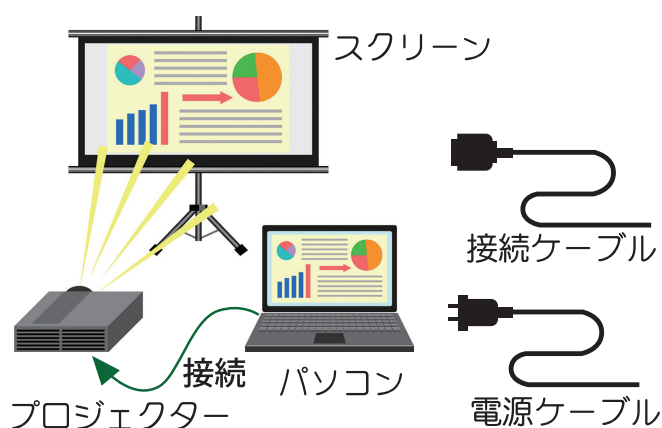
### ●配布資料として活用する場合

学習会スライドを配布資料として活用する際は、PDFデータからカラー印刷し、参加者に配りましょう。

### ●スクリーンに投影して活用する場合

#### <必要な機材>

スクリーン、パソコン、プロジェクター、接続ケーブル(HDMIケーブル)、電源ケーブル  
※HDMIで接続できない場合は、音声再生のためのケーブルや外部スピーカーまたはマイクなどが必要となります。



### ポイント! 確認事項

学習会スライドをプロジェクターで投影する場合は、必ず事前に、当日使用するパソコンとプロジェクターを接続し、スライドが正しく表示されるか、動画が再生され、音もきちんと聞こえるか、などを確認しましょう。

**注意 1** パワーポイントのアプリケーションは、パソコンによってはインストールされていない場合があります。その際は、PDFデータを使用しましょう。

**注意 2** 動画再生のアプリケーションは、パソコンの機種により異なりますので、確実に再生できるよう、必ず確認しておきましょう。

**注意 3** パソコンの外部モニターとの接続端子を確認しましょう。  
HDMI端子があり、HDMIケーブルで双方が接続できれば、音声もプロジェクターのスピーカーから流れます。古いプロジェクターや薄型のパソコンの場合、端子が異なる場合があります。



D-sub15ピン(VGA)端子しか備えていない場合、スライドや動画の再生は可能ですが、音声はプロジェクターから再生できません。プロジェクターの音声ケーブルをパソコンのイヤホンジャックにつないだり、外部スピーカーに接続したり、マイクで音を拾う、などの方法で対応しましょう。



## 7. 会場の安全性の確保

- ①会場は、火事や豪雨、地震などの災害発生時の安全性を考慮して選びましょう。
- ②危機管理担当者を決め、学習会の準備段階で、会場での避難経路の確認、誘導方法を当日の担当者間で確認、共有をしましょう。
- ③開会時のオリエンテーションでは、非常用出口や災害時の対応について伝えましょう。
- ④参加時の緊急連絡先を申込時などに収集しておきましょう。



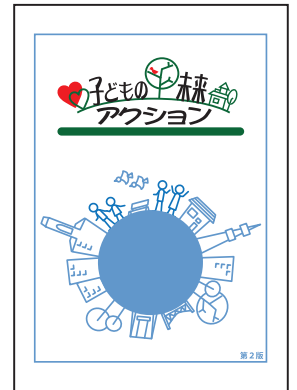
## 学習ツールを活用しよう

子どもの未来アクションでは、学習テキスト、学習教材動画、学習会スライドの3種類の学習ツールを用意しています。学習会の前に、ひと通りすべての内容を確認し、時間に応じて上手に組み合わせて学習会を実施しましょう。

### (1) 学習テキスト

学習会の参加者のためのテキストです。

子どもの未来に、みんなの出番、  
貧困が、子どもたちに与える影響、  
新しい法律「こども基本法」、  
知っておきたい、子どもの人権、  
見過ごせない、子どもを取り巻く問  
題のための、身近なアクション…など  
子どもの問題について、知ってほしいことを、わかりやすく紹介しています。



巻末には、ディスカッションに活用できるワークシートを1種類掲載しています。  
テキストを活用して学習会を進めていきましょう。

### (2) 学習教材動画

学習会で活用できる教材動画です。

子どもの未来アクションの紹介動画をはじめ、子どもの問題に日々取り組む3つの実践活動  
取材編集した6分程度の学習動画と、専門家からの2つのメッセージ動画の6本です。

#### 1. 子どもの未来アクション紹介動画

子どもの未来アクションの全体像を紹介している動画です。

プロジェクトの全体像を共有する際に活用するのに、おススメです。

Time : 2分2秒





## 2. 子どもたちを支援する3つの実践活動

### ①子ども食堂 Time：6分10秒

**内容** 1) なぜ、子ども食堂が、求められているのでしょうか？

2) 子ども食堂に参加するようになって…

3) 子ども食堂 開催の様子「ほっこりごはん@Hug」(埼玉県:新座子育てネットワーク)

4) インタビュー：認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク

理事長 栗林知絵子氏

- ・プレイパークから生まれた子ども食堂
- ・地域の子どもの地域みんなで支える
- ・子どもにとって大切な「おせっかい」

5) こんなことから始めてみませんか？



※子ども食堂の数が動画中の字幕で300とありますが、現在は7300以上です。動画は以前に撮影されたものです。  
データ出典：認定NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ

### ②学習支援 Time：6分10秒

**内容** 1) なぜ、学習支援が、広がっているのでしょうか？

2) 学習教室に参加するようになって…

3) 子どもたちが、本当の自分を出せるようになり、勉強や友達との交流を楽しめるようになります。

4) インタビュー：一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク

理事 山浦健二氏

- ・親に寄り添い、子どもへの支援が始まる
- ・仕事に追われるひとり親、困窮から不登校へ
- ・看板のない学習教室
- ・家庭訪問を重ね、学びで貧困の連鎖を断ち切る

5) 知っておきたいポイント



### ③フードバンク Time：6分6秒

**内容** 1) なぜ、フードバンクが必要とされているのでしょうか？

2) フードバンクの支援を受けて…

3) 経済面での支えになるとともに、親や子どもの安心へとつながっています。

4) インタビュー：認定NPO法人フードバンク山梨 理事長 米山けい子氏

- ・食品ロスの活用から始まった子どもへの支援
- ・支援される側の気持ち、協力しやすい仕組み
- ・支えられた体験が、貧困の連鎖を断ち切る
- ・賛同から、一歩踏み出し、参加へ

5) こんなことから始めてみませんか？





### 3. 専門家インタビュー

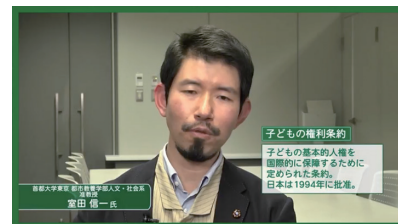
①いま、この問題に取り組む必要性 Time：6分35秒

- 内容**
- 1) 子どもの未来アクションについて
  - 2) 世界的に見ても深刻な日本の子どもの貧困
  - 3) 地域での助けや見守りが子どもたちの力に
  - 4) インタビュー：NPO 法人子どもソーシャルワークセンター 代表 幸重忠孝氏
    - ・みんなと違う「あたりまえ」
    - ・地域の大人だから、いい
    - ・「普通の生活」にある子どもの育ち
    - ・知ることからアクションへ



②子どもの貧困を生み出す社会 Time：6分10秒

- 内容** インタビュー：首都大学東京 人文社会学部 准教授 室田信一氏
- 1) 子どもの貧困は、社会の貧困
  - 2) 子どもを主体に、親子に目線を合わせた支援を



※室田信一氏は、2023年4月現在、東京都立大学人文社会学部の准教授をされています。動画は以前に撮影されたものです。

### (3) 学習会スライド

学習会で投影または配布資料として提供するスライド（パワーポイント・PDF）

#### ポイント！

子どもの未来アクション Web サイトやメールニュースの情報を活用しましょう。

ホームページやメールニュースを通じて、各地の学習会情報や最新情報などを随時発信しています。ぜひ活用してください。

⇒ <https://miraiaction.org/index.html>



# 学習会スライド

ダウンロードはこちらから↓



PPT版



PDF版



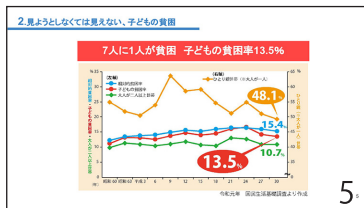
- ### 60分学習会モデルの構成
1. 子どもの未来アクションについて
  2. 見ようとして見えない、子どもの貧困
  3. 貧困が子どもにも与える影響
    - ① 健康が心配です
    - ② 学力が心配です
    - ③ 貧困の連鎖が心配です
  4. 「子ども基本法」について
  5. 「子ども基本法」について
  6. 「子ども基本法」について
  7. 見ようとして見えない、子どもの貧困
  8. 支え合い、助け合える関係を取り戻す

### 1.子どもの未来アクションについて

貧困をはじめとする子どもを取り巻く多様な課題に気づき、学び、語り合い、行動することから 共感の輪を広げていく運動です。

### 1.子どもの未来アクションについて

いま、この問題に 取り組む 必要性



### 2.見ようとして見えない、子どもの貧困

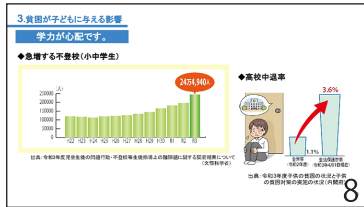
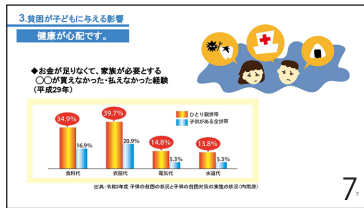
7人の子がいたら、そのうち1人が、貧困状態です。

……と、いわれども、私の周りには、そんな子はいないと思うけど……

見ようとして見えない 現代の子どもの貧困

**相対的貧困**

平均的な家庭の子どもなら あたりまえの環境や体験が 経済的な貧しさから 与えられていない状態



### 3.貧困が子どもにも与える影響

貧困の連鎖が心配です。

子どもは「見ようとして見えない」を 受け継ぎます

子どもの貧困は「貧困の連鎖」を生み出します

「見ようとして見えない」を 子どもは継承するのは、大人の役割です

貧困の連鎖

### 4.「子ども基本法」

「子ども基本法」の目的

1. 子どもの権利を保障すること
2. 子どもの生活の向上を図ること
3. 子どもの健全な成長を促すこと
4. 子どもの未来を明るくすること

子ども基本法とは?

### 4.「子ども基本法」

子どもの権利条約4つの柱

1. 生命を尊重すること
2. 育つ権利
3. 守られる権利
4. 参加する権利

### 4.「子ども基本法」

42,000人が社会的養護で育っています

### 4.「子ども基本法」

増え続ける児童虐待

189件

◆児童虐待の現状

◆児童虐待の被害者

### 4.「子ども基本法」

ヤングケアラー

中学生以上の子どもが、親や家族の介護や世帯の運営に必要不可欠な役割を担っている。

◆ヤングケアラーの現状

### 5.子どもに寄り添う市民活動

子ども食堂 学習支援 体験活動

フードバンク フードドライブ フードハントリー

子どもの見守り支援 子どもの生活支援

ヤングケアラー 奨学金 外国ルーツの子どもへの支援

ひとと家庭への支援 生活困窮世界の子どもへの支援

### 5.子どもに寄り添う市民活動

子ども食堂

NPO法人 豊島子どもネットワーク 理事長 葉林知佳子氏

子どもは「見ようとして見えない」地域のおせっかい

### 5.子どもに寄り添う市民活動

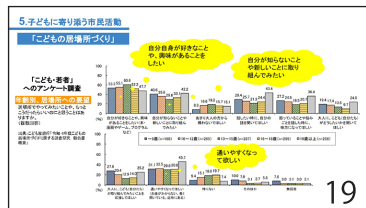
学習支援

一般社団法人彩の子ども啓蒙交流ネットワーク 理事長 山崎健二氏

### 5.子どもに寄り添う市民活動

フードバンク

経営NPO法人 フードバンク山梨 理事長 米山けい子氏



### 5.子どもに寄り添う市民活動

「子どもの居場所づくり」

「行きたい」「やめたい」

◆「行きたい」

- ・ 居場所が身近にあること
- ・ 居場所が安全であること
- ・ 居場所が楽しいこと
- ・ 居場所が居心地が良いこと
- ・ 居場所が居る人が居ること
- ・ 居場所が居る人が居ること
- ・ 居場所が居る人が居ること
- ・ 居場所が居る人が居ること

◆「やめたい」

- ・ 居場所が遠いこと
- ・ 居場所が安全でないこと
- ・ 居場所が楽しくないこと
- ・ 居場所が居心地が悪いこと
- ・ 居場所が居る人が居ないこと
- ・ 居場所が居る人が居ないこと
- ・ 居場所が居る人が居ないこと
- ・ 居場所が居る人が居ないこと

### 6.私にできることを考えよう

「わたしの」

子どもの未来 アクション

### 7.支え合い、助け合える関係を取り戻す

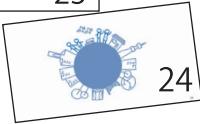
関係性の貧困 孤独 孤立 支え合い 助け合い

### 7.支え合い、助け合える関係を取り戻す

子どもの貧困を生み出す社会

東京都立大学 人文社会学部 教授 宮田信一氏

子どもの貧困は「見ようとして見えない」を 受け継ぎます





# 学習時間に応じた学びのモデル

## 15分プレゼン型

会議や研修会などの集まりで、15分時間をもらえれば、子どもの貧困問題について、関心を高めるためのプレゼンができます。

### 使用する学習教材

- 学習教材動画のいずれか1本
- 学習テキスト 参考資料として配布(お時間のある時にお読みください)

### プレゼンの構成

**1.子どもの未来アクションについての紹介:**学習テキストp1の巻頭メッセージやwebサイト「子どもの未来アクションとは」、学習動画「子どもの未来アクション紹介動画(ダイジェスト動画)」を参考に。

**2.専門家や実践者の動画でリアルに学ぶ:**学習動画のうち1本を上映 ※詳細p10・11

- ・活動概要を共有するなら「いま、この問題に取り組む必要性」
- ・活動の意義を共有するなら「子供の貧困を生み出す社会」
- ・実際の活動を伝えるなら「子ども食堂」
- ・実際の活動を伝えるなら「フードバンク」
- ・実際の活動を伝えるなら「学習支援」

**3.子どもの貧困問題のポイントを伝える:**学習テキストp2~5を活用

p2:子どもの未来に、みんなの出番

→子どもの貧困は社会問題、貧困の連鎖を食い止める必要性

P3~5:貧困が、子どもたちに与える影響

→健康問題、学力問題、最も厳しい母子家庭

**4.アクションを考える:**感想を出し合いながら、身近なアクションにつながる意見交換。

学習テキストp11~17の身近なアクションの事例を参考に。

## 30分レクチャー型

学習テキストを活用して、30分でポイントをレクチャーしましょう。

**使用する学習教材:**学習テキスト

**レクチャーの構成:**学習テキストの下記を中心に、読みながら、ときに意見交換しながら、学習しましょう。

- 例) 1.子どもの未来に、みんなの出番 p2  
2.貧困が、子どもたちに与える影響 p3~5  
3.未来のための、身近なアクション p11~19  
4.TOPIX「子供・若者インデックスボード」ver.4.0 p20

そのほかの頁は、時間に余裕があったり、よく知っている内容があれば紹介しましょう。

## 60分基本型

スライドを活用して、レクチャーしましょう。P14~28に学習会モデルを紹介しています。

## 2時間ワークショップ型

午前または午後の半日、2時間程度の時間を使って、学ぶだけでなく、ワークショップで子どもの問題への具体的アプローチを考えます。

「60分学習会モデル」に、実践者や子どもの問題に取り組む専門家ゲストの事例やお話なども加え、具体的なアクションをイメージします。



# 学習会スライドを活用した、60分学習会モデル

60分程度の実施時間を想定した学習会モデルを紹介しています。

シナリオ部分は、それぞれのスライドで伝えておきたいポイントを、シナリオ風に紹介しています。

地域の情報やトピックスを加えたり、シナリオを参考に、話しやすいようにアレンジして活用してください。

実施時間は、意見交換やワークショップ、視聴する動画を取捨選択したり、参加者の活動発表やゲストの事例提供などを加えるといった方法で、15～120分ぐらいまで、調整することが可能です。

## 60分学習会モデルの構成

- 1) 子どもの未来アクションについて
- 2) 見ようとしなくては見えない、子どもの貧困
- 3) 貧困が子どもに与える影響
  - ①健康が心配です
  - ②学力が心配です
  - ③貧困の連鎖が心配です
- 4) 「こどもまんなか社会」
- 5) 子どもに寄り添う市民活動
- 6) 私にできることを考えよう
- 7) 支え合い、助け合える関係を取り戻す

## スライド解説

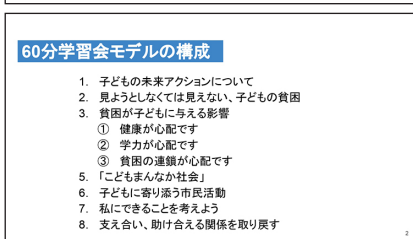
タイムライン

スライド

シナリオ

テキストほか

00:00



学習会を始めたいと思います。

私は、子どもの未来アンバサダーの〇〇〇〇〇〇です。  
どうぞよろしくお願いいたします。

本日の学習会の構成です。

今日は、子どもを取り巻く問題について  
レクチャーとデータ、  
子どもの未来アクションに  
ご協力いただいている専門家・実践者・研究者  
の皆さんの動画を共有しながら、  
どのようなアクションが考えられるか、  
みなさんと一緒に考えていきたいと思っています。





子どもは「生まれてくる環境」を選べません。「育つ環境」を自分で変えることもできません。自ら「助けて」と声を上げることも難しい存在です。

大人たちの気づく力が、行動が、子どもを取り巻く困難な状況を変える、最初の一步となります。

「子どもの未来アクション」は、貧困をはじめとする子どもを取り巻く多様な課題に気づき、学び、語り合い、行動することから共感の輪を広げていく運動です。

子どもの貧困は、とても深刻な問題だということを、皆さんも感じていらっしゃると思いますが、個人や家庭の問題で、踏み込むことに躊躇いを感じる場合もあるでしょう。

滋賀県で子どもの問題に取り組んでいらっしゃるソーシャルワーカーの幸重忠孝さんは、この分野の実践者で、子どもの未来アクションの推進にご協力いただいている専門家のおひとりです。

皆さんへのメッセージの動画がありますので、ご覧ください。



DVD 画面

動画 (6分35秒)  
いま、この問題に取り組む必要性  
NPO 法人子どもソーシャルワークセンター  
代表 幸重忠孝氏



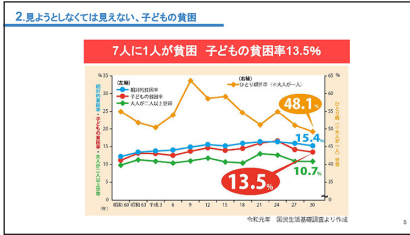
NPO 法人子ども  
ソーシャルワーク  
センター HP

よく出る感想

- ・あたりまえの暮らし、という言葉にハッとしました。
- ・声をかける前に、まず知り合うことに納得。
- ・夏休みの思い出がないなんて…。
- ・アンテナを張ることで、見えてくる。見ようとしないと見えない、の意味がわかりました。
- ・支えられた子が地域の方で育てていくことに、今まで気づきませんでした。

(参加者から動画への感想をもらって、レクチャーを再開)

00:15 2) 見ようとしなくては見えない、  
子どもの貧困



これは子どもの貧困率を表したグラフです。

赤い折れ線が子ども全体の貧困率を表しています。  
13.5%、地域に 7 人の子どもがいれば、  
そのうち 1 人が貧困状態、という数字です。

以前は 6 人に 1 人だったので、  
少し改善されてきていますが、  
日本はいつの間にか、  
こんな状況になっています。

この数字を紹介すると、  
「そんな子、私の周りにはいないんですよ」  
と多くの方がおっしゃいます。

そこが日本の子どもの貧困の  
わかりにくいところです。

見ようとしなくては、見えないのが、  
現代の子どもたちの貧困です。

ひとり親家庭の経済的な厳しさは、  
ニュースなどで  
耳にされていると思います。

オレンジ色の折れ線が、  
ひとり親家庭の貧困率の推移で、  
48.1%と子ども全体の割合から  
3.6 倍も跳ね上がっています。

では、  
「見ようとしなくては見えない、  
子どもの貧困」とは  
具体的にどのようなものなのでしょうか。

多くの方が、貧困という言葉から想像するのは、  
飢饉などでやせ細った飢餓状態の子どもや  
路上で物乞いをする  
ストリートチルドレンだったり、  
戦争や紛争被害を受けた難民の子どもたち、  
などを想像されると思いますが、  
これらは「絶対的貧困」  
といわれる状態を指しています。

私たち日本社会で問題になっているのは、  
「相対的貧困」といわれる貧困です。

見ようとしなくては見えない 現代の子どもの貧困

7人の子どもがいれば、  
そのうち1人が、貧困状態です。  
……と、いわれても、私の周りには、  
そんな子はいないと思うけど……。

**相対的貧困**

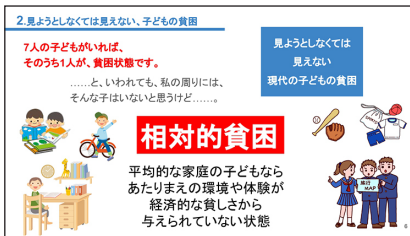
平均的な家庭の子どものなら  
あたりまえの環境や体験が  
経済的な貧しさから  
与えられていない状態

テキスト  
3 ページ

**貧困が、子どもたちに与える影響**

健康が心配です

子どもの貧困は、中々で顕著な多岐にわたります。1 日食糧が不足し、  
着ている服が古く、身体が健康でなく、睡眠不足から十分な休  
息がとれない、といった生活環境は、子どもの健康や学習意欲に  
大きな影響を与えます。また、貧困は、子どもの将来の教育や  
職業選択にも大きな影響を与えます。貧困は、子どもの将来の  
人生に大きな影響を与えます。貧困は、子どもの将来の人生に  
大きな影響を与えます。貧困は、子どもの将来の人生に大きな  
影響を与えます。貧困は、子どもの将来の人生に大きな影響  
を与えます。貧困は、子どもの将来の人生に大きな影響を与  
えます。貧困は、子どもの将来の人生に大きな影響を与えま  
す。貧困は、子どもの将来の人生に大きな影響を与えます。



### ヒント

スライドのカットを活用して、「欠けているもの」の説明をさらに広げることができます。

平均的な家庭の子どもなら、あたりまえの環境や体験が、経済的な貧しさから与えられていない。こうした状態の貧困です。

例えば、このイラストにあるように、幼児期には、多くの家庭で子どもに絵本を買い与えます。小学生になると、自転車や友だちと地域を走り回り、冒険します。家庭には、学習のための自分用の机椅子、個室が与えられる家庭もあります。中学生になると、当たり前のように部活に入り、ユニフォームや道具を揃えます。

これらは、日本の子どもなら「あたりまえ」平均的な生活環境といえるでしょう。

しかし、多くの子どもたちが「あたりまえ」の環境が、経済的な貧しさから欠けている状態、これが「相対的貧困」です。

子どもは、自分の家が貧しいとか、様々な事情で、親が子どもに手をかけられない、なんてことは、知られたくないわけです。

小学生・中学生ぐらいの子どもたちは、「友だちと違う」ということに、とても敏感で、自尊心を損ねたり、劣等感を感じがちです。

自分から、「うちは貧困家庭です」なんて言ってくれないし、思われたくない、隠そうとします。

そこがまた、「相対的貧困」の周りからはわかりにくい、気づかれにくい状況を生み出しています。

つまり、周囲の大人たちが、「見ようとしなくては見えない」現代の子どもの貧困の実態です。

### POINT

困窮家庭の高校生や大学生がスマホを持っていることを、「贅沢だ」と批判する風潮がありますが、現代人にとってスマホは必要不可欠のコミュニケーション・ツールです。学校や就職活動をする上にも必需品です。

### キーワード

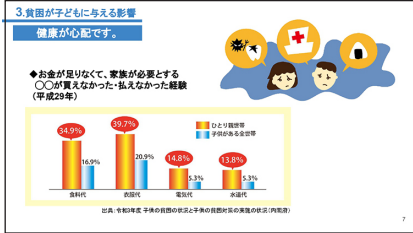
#### ●相対的貧困

社会的・経済的環境によって決定される貧困状態が「相対的貧困」です。つまり、所得や社会的地位、文化的背景などにより、収入や資源が不平等に分配された結果、一部の人々の生活の質や学習の機会、社会体験の機会が貧しくなり、あたりまえの暮らしを送ることが難しい状況に陥ることを指します。相対的貧困に陥ると、社会的排除や心理的ストレスなどの影響が出るため、社会正義や平等などの理念に基づいた対策が求められています。

#### ●絶対的貧困

食料、水、衣服、住居、医療など、人が生きる上で必要不可欠なものが不足している状態。健康上の問題や飢餓、病気、死亡などのリスクが高まるため、絶対的貧困を根絶することは国際的な開発目標のひとつです。

00.23 3) 貧困が子どもに与える影響



各種の調査データから、  
貧困が子どもに与える影響を  
少し見ていきましょう。

これは、  
子どものいる家庭で、お金が足りなくて、  
〇〇が買えなかった・払えなかった  
といった経験を示すグラフです。

子どものいる全世帯とひとり親世帯の割合を、  
青とオレンジで示しています。

全世帯で、  
食料や衣服が買えなかった、  
電気代や水道代が払えなかった家庭は、  
青い棒グラフにあるように、  
食料が16.9%、衣服が20.9%、電気代が5.3%、  
水道代も同じく5.3%でした。

ひとり親家庭を抽出してみると、  
いずれの項目も倍近くに増えており、  
その厳しさがうかがえます。

食生活は子どもの成長を支える上で、  
必要不可欠な出費です。  
育ち盛りは、食べ盛りでもあります。  
食費を削る状況は、  
子どもの成長のみならず健康にも影響します。

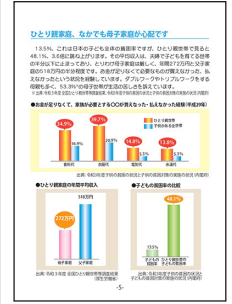
2 学期の始まりに、  
やせて登校する子どもたちがいます。  
1 日の栄養を給食に頼っていた子どもたちが、  
夏休みで給食がなくなり、  
お昼ご飯が食べられなくなるためです。

子ども食堂が  
全国に 7,300 カ所を超えて広がる背景には、  
こうした子どもたちの存在があります。

4 つの中でいちばん「買えなかった」経験が  
多いのは衣服です。  
体にあった清潔な服で  
身なりを整えるのはもちろんのこと、  
小学生になると、ファッションは、友だちとの  
重要なコミュニケーション・アイテムです。

水は空気と同様に、命をつなぐ上で、  
なくてはならないものです。

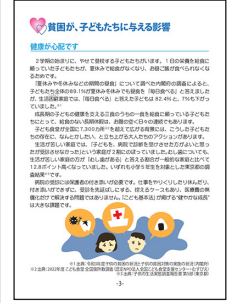
テキスト  
5 ページ



**POINT**

ひとり親家庭の貧困率は、48.1%。母子家庭の年間平均収入は、272万円。日本では、困窮家庭が働いても、社会保障や税負担によって、逆進的に手にする所得が減る状況が問題視されており、貧困から抜け出せない状況を制度が作り出しているとの専門の指摘もあります。

テキスト  
3 ページ



**キーワード**

●子ども食堂  
地域の子子どもたちが、安心して、無料または安価に食事を楽しめる草の根の活動です。困難な状況にある子どもの支援から広がりましたが、地域食堂として多様な人々の地域の居場所として運営されているところもあります。一緒に食事をしながら交流することで、地域のつながりが生まれています。



あかりの灯らない夜、冷房のない夏の猛暑、  
電気も暮らしに欠かせません。  
災害時でもない日常の暮らしで、  
水や電気のない生活を想像できるでしょうか。

健康を支える最低限の生活環境が  
経済的な困窮によって揺らいでいます。

貧困が子どもに与える影響を、  
もう少し見ていきましょう。

家庭の所得格差が子どもの教育の格差につな  
がっています。

内閣府の調査によると、  
生活困窮家庭の子どもたちの3割が、  
小学生のうち  
「学校の授業がわからなくなった」と答えています。

机や文具、参考書が買えない、  
宿題を見てくれる、教えてくれる家族がいない、  
兄弟姉妹や祖父母の世話などで忙しく、  
ヤングケアラー状態で  
勉強する時間も気力もない、  
補習塾などの費用が出せないなど、  
学習のつまずきや遅れを取り戻せず、  
結果、勉強に身が入らず、  
不登校や引きこもりに至るケースがあります。

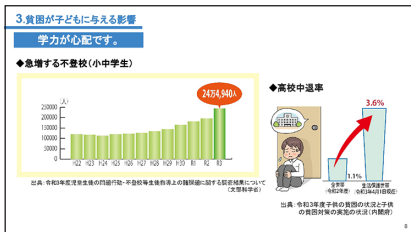
小中学校の不登校児童は、年々増加していて、  
全国で24万人を超えています。  
この中には、困窮家庭の子どもたちも含まれて  
います。

日本のほぼ全ての子どもたちは、  
高校へ進学していますが、  
進学せずに、働くことを希望する子どもが  
困窮家庭にはいます。

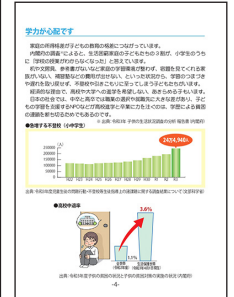
せっかく高校へ進学しても中退する生徒が、  
生活保護世帯では  
全世帯の3倍以上となっています。

日本の社会では、中卒と高卒では  
職業の選択や就職先に大きな差があります。

子どもの学習を無料で支援するNPOなどが  
高校進学と卒業に力を注ぐのは、  
学歴による貧困の連鎖を断ち切るためでもある  
のです。



## テキスト 4ページ

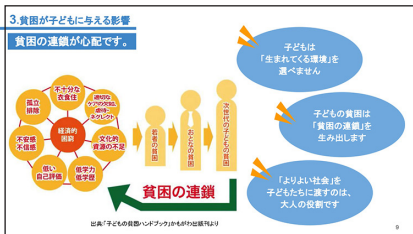


## キーワード

●ヤングケアラー  
病気や障がいのある家族・親族の介護など、本来、大人が担う家事や家族の世話などを、日常的に行っている子どものこと。

## ヒント

令和3年度学校基本調査によると、日本の小学生は約622万人、中学生は約323万人で、合計約945万人。そのうちの約2.5%の24万人が不登校状態にあると文部科学省は発表しています。



## キーワード

### ●ネグレクト

児童虐待の4分類の一つで、家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど、と厚生労働省では定義しています。貧困の連鎖で引き起こされる「適切なケアの欠如」が行きすぎると、ネグレクトが危険されます。

経済的な貧困は、「貧困の連鎖」につながります。

放置していると世代間で連鎖し、やがては社会全体に影響を与えていきます。

貧困の連鎖が、どのように起こるのか、図を説明しましょう。

まず、「不十分な衣食住」です。多くの子どもが普通に与えられている衣食住が充分でない状況です。

次に、「適切なケアの欠如」。例えば、病気になっても病院に連れて行ってもらえない など。

続いて、子どもらしい生活に必要な本や漫画を買ってもらえない、映画やゲームもできないといった「文化的資源の不足」。

そして、家庭に学習環境がなかったり、親が勉強を見てあげられないことなどによる、「低学力、低学歴」。

体験や環境の貧困から、自分自身への評価を低下させる「低い自己評価」。

こうした状態が続くことで感じる「不安感や不信感」。

周囲の子どもたちと違うことによって起こる「孤立や排除」。

経済的困窮が引き起こす多くの問題の影響を受けて子ども時代を過ごすことで、若者期になっても貧困状態を引きずり、大人になっても抜け出せず、次の世代にも貧困が受け継がれてしまう、貧困の連鎖が世代を超えて引き継がれていくのです。

「貧困の連鎖」図の説明

経済的  
困窮

不十分な  
衣食住

適切な  
ケアの欠如、  
虐待・  
ネグレクト

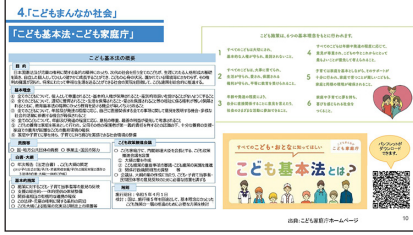
文化的  
資源の不足

低学力  
低学歴

低い  
自己評価

不安感  
不信感

孤立  
排除



子どもに関するわが国の最も新しい法律「こども基本法」が令和5年4月から施行されました。

これに伴い、「こども家庭庁」も発足し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みが6つの基本理念の下で始まっています。

基本理念の一つ目は、すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。

二つ目は、すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。

三つ目は、年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見が言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。

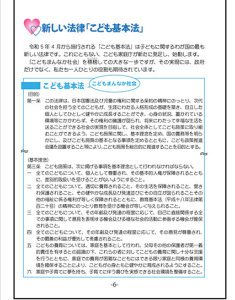
四つ目は、すべてのこどもは、年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。

五つ目は、子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。

六つ目、最後は、家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会を作ること。

こども家庭庁のホームページには、子ども向けのページも設けられており、重要な施策が子どもに伝わるための工夫や意見募集、子ども参画に向けた試みが始まっています。

テキスト  
6ページ



キーワード

●子どものアドボカシー  
自己決定する権利や生存権、発達権、保護権など、子どもたちが持つ権利を守り発展させるための取り組み。そのためには、子どもの自己決定権を尊重し、その意思決定が尊重される支援を、大人や社会が担うことが必要です。



こども家庭庁 HP

4.「こどもまんなか社会」  
子どもの権利条約4つの柱

1.生きる権利  
適切な医療などで健康を維持すること、食や学習などの機会が与えられ、安全な生活が送れること。

2.育つ権利  
適切な養育、教育、遊びなどを受けること、考えや感情などを表現できること、参加や決定に意見を述べられること。

3.守られる権利  
あらゆる種類の虐待（身体的・性的・精神的）から守られ、差別やいじめから守られ、安全な生活を送れること。

4.参加する権利  
家庭や学校、地域などに関与し、意見を述べられること、国や国際機関の決定に意見を述べられること。

4.「こどもまんなか社会」  
42,000人が社会的養護で育っています

里親

- 養育里親
- 専門里親
- 養子縁組里親
- ファミリーホーム

児童養護施設 612カ所

乳児院 145カ所

母子生活支援施設 217カ所

子どもの人権に関して、もう一つ知っておきたいのが、「子どもの権利条約」です。

国際的に子どもの基本的人権を保障するもので、国連で採択され、日本も批准しています。日本ユニセフ協会が普及活動をされていますので、聞かれたことがあると思いますが、

1. 生きる権利
2. 育つ権利
3. 守られる権利
4. 参加する権利

の4つの柱で構成されています。

日本ユニセフ協会のホームページなどで、ぜひ、読んでみてください。

「社会的養護」という言葉を聞かれたことがあるでしょうか？

家庭で育つことが困難な状況になった児童を、社会が育てることを意味しますが、日本では、約42,000人の子どもが、親と離れて、児童養護施設や乳児院、里親などの元で育っています。

経済的な問題だけでなく、様々な理由で、この社会的養護で育つ子どもは、増えています。

一時的に施設等で暮らす子どももいれば、18歳になるまで、ずっと施設で成長する子どももいます。

テキスト  
7ページ

知っておきたい、子どもの人権

子どもの基本的人権を国際的に保障するために国連で採択され、日本も1984年2月28日に批准した「子どもの権利条約」は、18歳未満の子どもの権利を保障する重要な国際法です。国連が採択したこの条約は、1989年11月20日に正式に発効されました。

子どもの権利条約の4つの柱

1. 生きる権利  
適切な医療などで健康を維持すること、食や学習などの機会が与えられ、安全な生活が送れること。
2. 育つ権利  
適切な養育、教育、遊びなどを受けること、考えや感情などを表現できること、参加や決定に意見を述べられること。
3. 守られる権利  
あらゆる種類の虐待（身体的・性的・精神的）から守られ、差別やいじめから守られ、安全な生活を送れること。
4. 参加する権利  
家庭や学校、地域などに関与し、意見を述べられること、国や国際機関の決定に意見を述べられること。

キーワード

●社会的養護

「子どもの最善の利益のために」「社会全体で子どもをはぐくむ」を理念として行われています。

テキスト  
9ページ

社会的養護で育つ子どもたち

社会的養護とは、保護者や家族がいない子どもや、虐待を受けた子ども、生活困難な子どもを、国や自治体によって保護し育てることを指します。日本では、約42,000人の子どもが社会的養護で育っています。

●養育里親  
養育里親とは、児童養護施設から引き取られ、家庭で育てられる子どもを指します。養育里親は、児童の生活や学習、遊びなどについて、施設職員と連携して育てます。

●ファミリーホーム  
ファミリーホームとは、養育里親と異なり、家族として生活する子どもを指します。ファミリーホームは、児童の生活や学習、遊びなどについて、施設職員と連携して育てます。

●児童養護施設  
児童養護施設とは、児童を育てるための施設です。児童養護施設には、児童の生活や学習、遊びなどについて、施設職員が対応します。

●乳児院  
乳児院とは、乳児を育てるための施設です。乳児院には、乳児の生活や学習、遊びなどについて、施設職員が対応します。

●母子生活支援施設  
母子生活支援施設とは、母子生活を支援するための施設です。母子生活支援施設には、母子の生活や学習、遊びなどについて、施設職員が対応します。

ヒント

社会的養護の現状について子ども家庭庁のHPで調べて見ましょう。

**ヒント**

里親制度いろいろ  
里親さんを増やすために、自治体によっては短期の預かりなど、工夫を講じています。都道府県のホームページなどで調べてみましょう。

**4.「ごどまんなか社会」**  
増え続ける児童虐待

こんなときはずすぐお電話ください。

児童虐待の件数  
189  
11.7%  
18.3%

児童虐待の件数は、平成24年度に比べて、平成25年度は増加しています。特に、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の増加が顕著です。

児童虐待の件数は、平成24年度に比べて、平成25年度は増加しています。特に、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の増加が顕著です。

**4.「ごどまんなか社会」**  
ヤングケアラー

病気や障がいのある家族・親族の介護など、本来、大人が担う家事や家族の世話を、自覚的に行っている子どものこと。

ヤングケアラーとは、病気や障がいのある家族・親族の介護など、本来、大人が担う家事や家族の世話を、自覚的に行っている子どものこと。

ヤングケアラーは、病気や障がいのある家族・親族の介護など、本来、大人が担う家事や家族の世話を、自覚的に行っている子どものこと。

日本は海外に比べて、里親率が低いことが課題となっています。家庭的な環境での育ちは、子どもにより影響を与えることがわかっています。政府は、里親家庭を増やす取り組みを推進しています。社会的養護に続いて、もう少し子どもにとって、つらい状況についてお話しをおきたいと思っています。

虐待で亡くなる子どものニュースが、後を絶ちません。虐待は子どもの心に大きな傷を残し、情緒や行動に影響を与え、人間関係を結ぶことを難しくしたり、大人になって子育てするときにも、辛い体験として引き継がれることがあります。

虐待には  
身体的虐待  
性的虐待  
ネグレクト  
心理的虐待  
の4つがあります。

子どもの前で殴る蹴るなどの「身体的暴力」や、どなったり激しい夫婦喧嘩をする面前 DV も心理的虐待の中のひとつです。

子どもは一人では生きていけません。虐待されていても、自ら SOS を発することも、逃げ出すこともできません。虐待かも?! と思ったら、全国共通ダイヤル 189(いちはやく)に電話をしてください。匿名でも通告できます。

最近、耳にするようになった「ヤングケアラー」。

病気や障がいのある家族・親族の介護など、本来、大人が担う家事や家族の世話などを、日常的に行っている子どもたちのことです。

こう聞くと、年配の方は、子どもが家族のために働くのは当たり前のこと、と思われる方もいらっしゃるでしょうが、過度な負担によって、

テキスト10ページ

児童虐待の現状  
児童虐待の現状... 児童虐待の現状... 児童虐待の現状...

テキスト8ページ

見逃せない、子どもを取り巻く問題  
子ども虐待や暴力の問題  
子どもを取り巻く問題... 子どもを取り巻く問題... 子どもを取り巻く問題...

キーワード

- 身体的虐待**  
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する、など
- 性的虐待**  
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする、など
- ネグレクト**  
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になるまでも病院に連れて行かない、など
- 心理的虐待**  
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス：DV)、きょうだいに虐待行為を行う、など

テキスト18ページ

ヤングケアラー  
ヤングケアラーとは、病気や障がいのある家族・親族の介護など、本来、大人が担う家事や家族の世話を、自覚的に行っている子どものこと。



学習や教育、友人との遊びや交流、体験の機会などが奪われることで、さまざまな影響が心配されます。

スライドに示した10のイラストは、ヤングケアラーたちが担っている役割の一部ですが、多岐にわたっています。

厚生労働省の  
 中学2年生を対象にした調査によると、  
 17人に1人がヤングケアラーで  
 その半数近くが  
 「ほぼ毎日」家族の世話をしており、  
 平日には1日4時間を費やしていることが  
 わかりました。

こうした生活から、「自分の時間が取れない」  
 「勉強する時間が充分に取れない」  
 「ケアについて話せる人がいなくて孤独を感じる」  
 「ストレスを感じる」「友人と遊ぶことができない」  
 「睡眠が充分に取れない」など  
 様々な問題を抱えています。

子どもに寄り添う、市民活動が広がっています。

子ども食堂やフードバンク、学習支援などは、  
 その代表例ですが、  
 子ども問題への関心の高まりから、  
 多様化し、活動の裾野が広がっています。

スライドの中の活動で、ご存じのもの、参加された経験のあるものはありますか？

子どもの未来アンバサダーに  
 ご協力いただいている  
 実践者の皆さんの活動動画をご覧くださいませ  
 しょう。  
 (3つの活動の動画から1本選んで視聴)

①子ども食堂 (6分10秒)  
 認定NPO法人  
 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク  
 理事長 栗林知絵子氏

※子ども食堂の数が動画中の字幕で300とありますが、現在は7300以上です。動画は以前に撮影されたものです。  
 データ出典：認定NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ

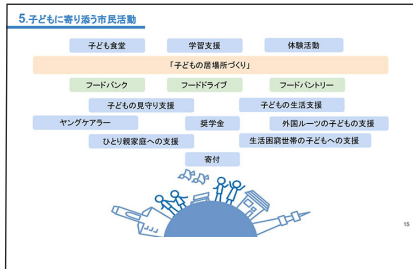
②学習支援 (6分10秒)  
 一般社団法人彩の国  
 子ども・若者支援ネットワーク  
 理事 山浦健二氏

POINT

ヤングケアラーは  
 とてもナイーブで  
 す。「？」と感じる子  
 どもに出会ったら、  
 寄り添う姿勢で、子  
 どもたちの声に耳  
 を傾けましょう。こ  
 ども家庭庁のヤン  
 グケアラーの特設  
 サイトには、寄り添  
 うためのヒントや  
 当事者たちの現状、  
 直面する問題のほ  
 か、ヤングケアラー  
 の交流会や相談先、  
 対談動画など、支援  
 の前に触れておき  
 たい情報が提供さ  
 れています。



00:38 4) 「こどもまんなか社会」



DVD 画面



認定NPO法人  
 豊島子ども wakuwaku  
 ネットワーク HP

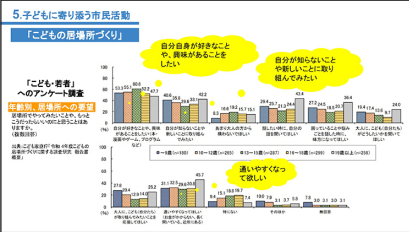


一般社団法人  
 彩の国  
 子ども・若者支援  
 ネットワーク HP



③フードバンク (6分6秒)  
認定NPO法人フードバンク山梨  
理事長 米山けい子氏

(動画を視聴した後、意見交換しましょう)



**POINT**

**子どもの居場所**  
**<居たい>**  
居ることの意味を問われないこと  
信頼できる人、味方になってくれる人がいること  
過ごし方を選べること  
ありのまま、素のままにいられること  
誰かとつながれること etc.

**<行きたい>**  
自分を受け入れてくれる誰かがいること  
身近にあること  
気軽に行ける、一人でも行けること  
お金がかからずに行けること  
誰でも行けること etc.

**<やってみたい>**  
いろんな人と出会うこと  
好きなこと、やりたいことができること  
自分の意見を言える、聴いてもらえること  
一緒に学ぶ人、学びをサポートしてくれる人がいること  
いろんな機会があること etc.

子どもに寄り添う市民活動として、全国各地、7,300カ所以上※にまで増えた「子ども食堂」は、子どもの困窮対策にとどまらない、「こどもの居場所」の代表的な活動です。

※データ出典：認定NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ

令和4年度に政府は「こどもの居場所」に着目した調査を行いました。

その結果、  
子ども・若者は、居場所に対して、「自分自身が好きなことや、興味があることをしたい」「自分が知らないことや新しいことに取り組んでみたい」「通いやすくなってほしい」といった思いを持っていることがわかりました。

調査結果では、居場所づくりの理念を「心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、子ども・若者の権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができることを目指す」と定義しています。

子ども・若者が集う居場所づくりに重要なことは、「子ども・若者の主体性の尊重で、その場を居場所と感じるかどうかは、本人が決めること」としています。

そうした観点から、「居たい・行きたい・やってみたい」の3つの視点で整理したのが、スライドの項目です。

子どもの集まる活動や居場所をつくる際は、参考にしましょう。



認定NPO法人  
フードバンク山梨

**POINT**

地域の子どもたちが、安心して、無料または安価に食事を楽しめる子ども食堂は、子どもにとっても地域の居場所ですが、「地域食堂」「みんな食堂」などと呼ばれ、地域の多様な人々のつながり作りの場、居場所として運営されているところもあります。

テキスト  
11~17ページ

**未来のための、身近なアクション**

**フードバンク・ファミリー・ドリーム・プロジェクト**

食料を寄付するだけでなく、フードバンクの活動に直接参加し、地域の子どもたちとつながる機会を創出する。食料を寄付するだけでなく、フードバンクの活動に直接参加し、地域の子どもたちとつながる機会を創出する。

この一歩につながる各団体  
フードバンク・ファミリー・ドリーム・プロジェクト

**大学生生活のしかるも生活**

**北の学生生活を応援 ばっかいどう若者居場所プロジェクト**

北の学生生活を応援 ばっかいどう若者居場所プロジェクト

00:42 6) 私にできることを考えよう

6.私にできることを考えよう

# 「わたしの」



**アドバイス!**

2時間ワークショップでは、テキスト 22 ページの、『わたしの』子どもの未来アクションのシートの各項目に記入する時間(5~10分程度)設け、各自のアクションを発表し、意見交換(10~15分程度)しましょう。

子どもの問題に、市民の出番が求められていますね。

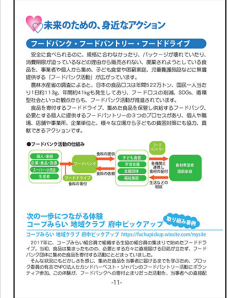
テキスト11~17ページに、「未来のための、身近なアクション」として、フードバンク・フードパントリー・フードライブ 子ども食堂、学習支援、奨学金など、取り組み事例の紹介をしています。

参考にしながら、みなさんのアクションを話し合ってみましょう。

< 5 ~ 10 分の話し合い >

テキスト22ページに、『わたしの』子どもの未来アクション」のページを設けましたので、ぜひ、今日のうちに、記入してみてください。

テキスト 11~17 ページ




テキスト 22 ページ







人間は社会的な生き物、と言われ、人々との関係の中で生かされています。

しかし現代は、「関係性の貧困」の時代といわれています。

困ったときに相談する相手がいない。ちょっと助けて、と言える相手がいない。

子どもは尚更で、自ら SOS を上げられません。周りの大人が気づき、声をかけ、支援に繋がっていく必要があります。

「関係性の貧困」は、大人にも蔓延しています。

自己責任を感じるあまり、ひとりで抱え込み、支援やセーフティネットに繋がらずに追い詰められてしまう。

こうした「孤独・孤立」する社会に対し、政府では、官民連携の対策にも取り組みはじめています。

民間の様々な団体と連携した孤独・孤立対策の官民連携プラットフォームを設け、大人と18歳以下の子ども向けの情報サイトも開設し、相談窓口や支援団体の紹介を始めています。

子どもへの支援を通じて、地域の身近な人たちが支え合って、助け合う関係を取り戻していく、子どもの貧困の問題を一緒に取り組んでいくことは、大人にとっても実は大切なものを再生する活動の一歩となります。



18歳以下のみなさんへ  
悩みを相談できる窓口をご紹介します

探してみる

あなたひとりじゃない  
内閣府 孤独・孤立対策推進室

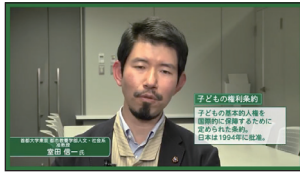


あなたのための支援があります

制度・窓口を探す

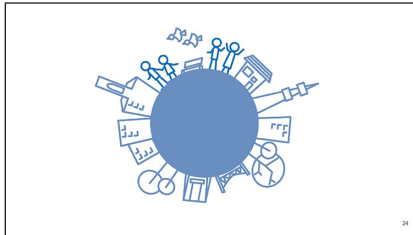
あなたひとりじゃない  
内閣府 孤独・孤立対策推進室





DVD 画面

00:59



最後に、子どもの未来アクションの推進にご協力いただいている専門家のおひとり、首都大学東京の人文社会学部准教授の室田信一さんが、子どもの貧困を生み出す社会について語ってくださっている動画をご覧ください。

(動画 6 分 10 秒)

※室田信一氏は、2023 年 4 月現在、東京都立大学人文社会学部の准教授をされています。動画は以前に撮影されたものです。

経済成長することが当たり前だったかつての世代とは違う、今の子どもたちの現実。デフレ・ネイティブと言われ、生まれた時から、経済は右肩下がり。未来には楽しいことが待っている、と胸を張って子どもに言えない親たち。しんどさ、やるせなさ、切なさに寄り添いながら、生きづらさに耳を傾け、支援できる地域が求められていますね。

2018 年から始まった「子どもの未来アクション」ですが、2020 年からの新型コロナウイルスによるパンデミックを経て、さらに子どもを取り巻く困難な状況は、拡大、深刻さを増しています。

今日の学びを機会に、ぜひ、皆さんも、身近な子どもの問題に関心を持ち、アクションをしていただければと思います。

本日は、子どもの未来アクションの学習会にご参加いただきありがとうございました。

今後の活動の参考にしますので、アンケートをご記入いただき、ご提出の上、お気をつけてお帰りください。



## オンラインで開催する学習会のヒント

コロナ禍により世界的に利用が広がったインターネットを活用したオンライン会議システム。2020年度から、子どもの未来アクションでも、さまざまな場面で活用しましたので、アンバサダーの皆さんの中にも、参加者として利用された方もいらっしゃることでしょう。そこで、参加するだけでなく、学習会の主催者として、オンラインを活用するヒントをご紹介します。

### ●オンライン会議システムのいろいろ

昔からあるインターネットを使ったテレビ電話の Skype、ご存知の方も多いのではないのでしょうか？

最近では、Zoom というサービスをよく耳にされると思いますが、コロナ禍でテレワークやステイホームが求められ、このほかにも Google Meet や Microsoft Teams など多くのサービスが登場しています。

かつての一对一の通話だけでなく、複数人から数百人規模のイベントでも活用され、使い方も URL をクリックするだけで、簡単にスムーズに進化しています。

友人同士のおしゃべりや仕事の打ち合わせや会議、研修、学校での授業、大規模フォーラムやイベントなど、新しい生活様式として定着しています。

こんな便利なツール、学習会に活用してみませんか。

各社無料サービスの状況（2023年版）

	Zoom	Google Meet	Microsoft365 (Microsoft Teams)	Skype	Whereby	Cisco Webex meetings
アカウントの作成	主催のみ必要	必要	主催のみ必要	必要	必要	必要
アプリダウンロード(PC/スマホ)	不要 / 必要	不要 / 必要	不要 / 必要	不要 / 必要	不要 / 必要	不要 / 必要
人数制限	100人	100人	100人	50人	100人	100人
時間制限	40分	なし	60分	なし	45分	40分
画面共有	○	○	○	○	○	○
録画	○	○	×	○	○	○
背景の変更	○	○	○	○	○	○

※Boxil サイト参照

## ●主催者が準備すること

- ・オンラインでの学習会の開催には、講師役のほかに、オンライン受付などを担当する補助役が必要です。二人以上で準備、実施しましょう。
- ・安定した通信環境、機材（カメラ付きパソコン）、動画配信に適した環境を用意しましょう。
- ・使用するサービスを決め、各社が提供している使い方やマニュアル、トレーニングの Web 情報を活用し、参加者の受付から入室、画面共有やスポットライト、チャットや反応など基本的な機能をスムーズに使えるようマスターしましょう。
- ・学習会の告知チラシなどに、オンライン開催であることを明示しましょう。  
インストールが必要な場合など、使用するオンラインツールの使い方情報が公開されているホームページなども示しておきましょう。
- ・参加申込の際に、必ずメールアドレスの提示を求めましょう。

★アクセスに不安のある参加者には、学習会にアクセスできない際に電話対応するための電話番号を伝えておくともスムーズです。

前日までに、参加者のメールアドレス宛に、学習会の情報と参加の注意事項をメールしましょう。

日程、URL、パスワード、注意事項 など

※各サービスで提携のメール文が用意されています。必要な情報を加えて活用しましょう。  
不慣れな参加者のために、開始前 30 分程度からオープンし、早めのアクセスを促しましょう。

## ●学習会で気をつけたいこと

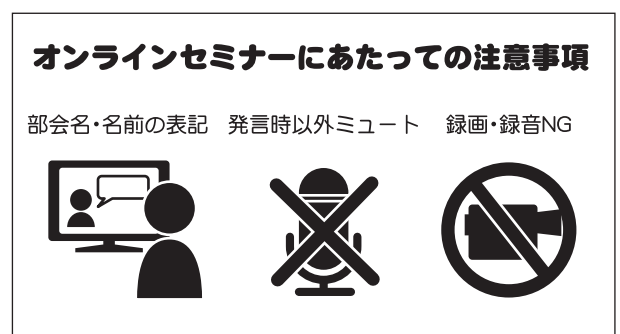
- ・早めにログインして、参加者の入室状況を把握しておきましょう。
- ・注意事項などを開始までの待機時間に画面共有して表示しておきましょう。
- ・雑音が入らないよう、発言時以外は、マイクをミュート（オフ）にしておきましょう。
- ・参加者の録画や録音は禁止事項であることなど、注意事項を伝えましょう。

▷時間配分を意識しましょう。

▷質問のタイミングが取りにくいので、適宜、参加者に声をかけるようにしましょう。

▷質問や感想にチャットを活用するように促しましょう。

▷オンラインで感情表現が伝わりにくいため、講師はリアクションやジェスチャーを積極的に活用しましょう。



例) 活動報告会などで使用しています



# 学びを深めるためのリンク集

アンバサダーとして、学びを深めるリンク集です。  
QRコードからアクセスして、知識や情報に触れてみてください。  
学習会で紹介したいパンフレットや一緒に見たい動画のリンクもあります。

## 【こども家庭庁】



●こども基本法パンフレット



▲ダウンロード

○こども向け やさしい版 パンフレット



▲ダウンロード

●こども基本法 動画



○こども向け やさしい版 動画



●子供・若者インデックスボード ver.4



●相談窓口 都道府県市区町村別



●ヤングケアラーに関するポータルサイト  
・こどもがこどもでいられる街に



●こどもの居場所づくりに関する調査報告書概要



●里親制度 特設サイト



●令和4年度子供・若者白書



●令和3年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施の状況

※令和5年4月1日以降、順次、こども家庭庁のページに移管されるものを含む

**【ユニセフ】 ●子どもの権利条約**



**【こども食堂・食支援に関する情報】**

認定 NPO 法人全国こども食堂支援センターむすびえ



●こども食堂マップ



●こども食堂ネットワーク



●こども食堂全国個所数調査



**【一般社団法人全国食支援活動協力会】**



●食糧支援に関するロジシステム・活動情報  
ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム



●こども食堂サポートセンター



●こども食堂・食でつながるガイドブックなどの公開資料





## 子どもの未来アクションでは、 様々な立場の人達とネットワークを築きながら、 子どもの問題に取り組んでいます。

### ■賛同団体

- ・子どもの貧困対策センター 公益財団法人あすのば
- ・NPO法人子育てひろば全国連絡協議会
- ・一般財団法人児童健全育成推進財団
- ・社会福祉法人全国社会福祉協議会
- ・「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク
- ・NPO法人日本冒険遊び場づくり協会
- ・公益社団法人日本フィランソロピー協会
- ・公益財団法人日本ユニセフ協会
- ・認定NPO法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ
- ・NPO法人チャイルドライン®支援センター
- ・一般社団法人日本協同組合連携機構（JCA）
- ・一般社団法人全国労働金庫協会
- ・全国大学生生活協同組合連合会
- ・全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済coop）
- ・日本医療福祉生活協同組合連合会
- ・日本コープ共済生活協同組合連合会
- ・労働者福祉中央協議会
- ・認定NPO法人PIECES（ピースーズ）

### ■後援

- ・こども家庭庁
- ・文部科学省
- ・厚生労働省

### ■助成



赤い羽根  
福祉基金

社会福祉法人中央共同募金会  
[赤い羽根福祉基金（2018年度、2019年度）]

### ■主催

日本生活協同組合連合会

《連絡先》

日本生活協同組合連合会 組織推進本部 社会・地域活動推進部

住所：〒150-8913 東京都渋谷区渋谷3丁目29番8号 コーププラザ

電話：03-5778-8135 FAX：03-5778-8125

E-mail：miraiaction@jccu.coop URL：https://miraiaction.org/

MEMO







URL : <https://miriaaction.org>

氏名

---

発行：日本生活協同組合連合会「子どもの未来アクション」  
編集：NPO 法人新座子育てネットワーク  
発行日：2018年7月10日  
改訂日：2023年7月1日

---